入札募集情報

令和８年３月９日公告

<table>
<tr><td>物　件　番　号</td><td colspan="2">た小中物第２号</td></tr>
<tr><td>物　　件　　名</td><td colspan="2">学校保護者デジタル連絡ツール使用</td></tr>
<tr><td>納　入　場　所</td><td colspan="2">市内小中学校２１校</td></tr>
<tr><td>使　用　期　間</td><td colspan="2">令和８年４月１日から令和１１年３月３１日まで
※地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３に基づく長期継続契約</td></tr>
<tr><td>担　　当　　課</td><td colspan="2">たつの市教育委員会事務局教育管理部小中一貫教育推進課</td></tr>
<tr><td>概　　要</td><td colspan="2">別添仕様書のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="4">入札参加資格
（全項目に該当する者）</td><td colspan="2">①　登録要件
令和８年２月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者</td></tr>
<tr><td colspan="2">②　住所要件
・　兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者</td></tr>
<tr><td colspan="2">③　実績要件
平成２２年４月以降において、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和４０年法律第３４号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。））が発注した学校保護者デジタル連絡ツールの導入に関する業務を遅延なく完了し、かつ、１年度の取引で２０校以上のサービスを提供した実績を有する者。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④　その他
・　公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者
・　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者
・　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りでない。
・　たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成 24 年告示第１号）第３条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。</td></tr>
<tr><td>入　札　方　法</td><td colspan="2">郵便方式
事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するため、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。）</td></tr>
<tr><td>入札に関する質問</td><td>期限</td><td>令和８年３月１６日（月）午後３時まで</td></tr>
</table>

	方法	質問書（任意様式）により、たつの市教育委員会事務局教管理部小中一貫教育推進課へメール送信 （shochuikkan@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和８年３月１７日（火）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入札書等の提出	期間	令和８年３月１８日（水）から令和８年３月２６日（木）午後５時まで必着
	場所	たつの市教育委員会事務局教育管理部小中一貫教育推進課
	書類	・　入札書（任意の封筒に封入封かんのこと） ※３年間の総額（税抜金額）を記載すること。 ・　積算内訳書（内訳金額が把握できる書類。任意様式） ・　業務実績調書（実績を証する書類を添付すること。）
	方法	入札書類は必ず郵送すること（配達証明）。
入札（開札）	①　日時　令和８年３月２７日（金）午前１０時	
	②　場所　たつの市役所新館２階　２０３会議室	
	③　立会（任意）　代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）	
同額入札の場合の落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定	
最低制限価格	設定しない。	
保　証　金	入札保証金／免除	
	契約保証金／契約金額の１０％以上	
現場説明会	無	
注意事項	①　関係法令等、入札制度・基準を熟知の上、入札に参加のこと。 ②　受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 ③　指定の様式を、たつの市ホームページからダウンロードし、作成のこと。 ④　落札者の決定は、応札価格が予定価格の範囲内であり、かつ、最低価格を提示した者とする。	
その他	履行開始年度予算の成立前に契約事務を行う場合は、本調達に係る予算が議決され、その予算執行が可能となることにより、効力を生じる。また、契約締結日から履行開始の前日までにおける準備行為については、受注者の責任と負担により行う。 以上の事項を了承の上、入札に参加のこと。	

別 紙

入札に関する注意事項

この案内は、入札の参加に当たり、注意事項を記載していますので、必ずお読みください。

１　関係法令

地方自治法、同施行令、たつの市契約規則その他指示事項を熟知のうえ、入札に参加してください。

２　入札書等の作成要領

入札書等の作成に当たっては、次の事項に留意のうえ作成してください。記載誤り、内容の不備等がある場合は、入札無効となるので十分ご注意ください。

(1) 入札書等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。

(2) 入札書の入札者欄は、入札参加者の住所、商号又は名称、当該事業所の代表者職氏名（支店等で登録している場合は、必ずその支店長等の氏名を記入押印し、本社の代表取締役等の氏名は記載しないでください。）を記載し押印してください。

なお、押印を省略される場合は、入札書の下部に、責任者名、担当者名及び電話番号を必ず記載していただくようお願いします。

(3) 電子契約を希望する場合は、メールアドレス及びアクセスコード(4 桁の半角英数字)を記載してください。

(4) 入札書の日付は、**開札の年月日**を記載してください。

(5) 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印してください。ただし、入札金額の訂正は一切認めません。

(6) 入札書の入札金額には、３年間の総額（税抜金額）を記載すること。

３　入札書等の提出

(1) 入札書等は、指定された期日までに提出してください（必着)。

(2) 提出方法は、郵送又は持参してください。

(3) 提出する際に使用する封筒は、任意の封筒とし、入札書を封入封かんしてください。

(4) １枚の封筒には、１件分の必要書類しか入れることはできません。

４　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効となります。

(1) 入札書等の必要書類が同封されていない入札

(2) 入札書に記名押印のない入札

ただし、入札書の下部に、責任者名、担当者名及び電話番号を記載したものに

ついては押印省略可能

(3) 件名、入札金額、日付、入札者の住所、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札

(4) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札

(5) 入札金額を訂正した入札

(6) 予定価格を超える価格でした入札（予定価格を事前公表した場合）

(7) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札

(8) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格のない者がしたと認められる入札

(9) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札

(10) 入札に関する条件に違反した入札

５　落札者の決定

落札者となるべき同価格の入札をした者が、２人以上あるときは当該入札者によるくじ引きで落札者を決定します。なお、この場合くじ引きを辞退することはできません。

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行います。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

お問い合わせ先

たつの市教育委員会教育管理部小中一貫教育推進課（℡0791-64-3020）